

第26回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成16年12月17日（月）10：00～12：00
2. 場 所：奈良県新公会堂 1F 会議室1・2
3. 出席者：委員（敬称略）池淵周一、澤井健二、木村優、御勢久右衛門、荻野芳彦、
近江昌司、北口照美、伊藤章子（順不同・敬称略）
奈良県 竹島河川課長 ほか

4. 議 事

- (1) 第25回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認
・ 第25回委員会議事概要の修正事項について了承を得た。
- (2) 曾我葛城圏域の河川環境
- (3) その他

【主な意見】

《河川浄化》

- ・ 写真等を見ても”美しい河川風景づくり”が全然満たされてない、かけ離れている。水質浄化の今後の努力は必要だが、これからは地域と共存できる形で水質浄化を進めていくべきではないか。
- ・ 浄化施設の設置に対して住民がなぜ反対するのか。
→我々の予定地ではなく別の場所への設置が良いという住民意見があり、調整に時間を要している。
- ・ 住民に水質基準をオーバーしているのでは何とかできないかと説明・問いかけをする事が重要。この間に住民はどう答えているのか。その上で、環境課から「オーバーしている分を、河川側で整備できないか」と投げかけられて、河川側が浄化施設を提案する、というやり方になっているのか。このあたりの施設をつくる背景は非常に重要だと思う。
- ・ 浄化施設をつくれば、多少の効果はあるだろうが、費用に見合う効果が出ていないというのが、事業評価監視委員の評価だと理解すべき。
- ・ 雨水は公費負担、汚水は私費負担が原則。発生源の分析・調査をしないで、浄化施設を行政がつくるということは、行政自身が負担の原則をないがしろにしていることにつながりかねない。
- ・ 公共下水道の場合は放流規制 BOD20ppm 以下で排水してよいが、それ以上に河川管理者が浄化しようというのは非常に難しい。技術的に無理。費用対効果も出ない。汚染者負担原則の観点から見ても、こういう方法はやめなさいというのが事業評価監視委員の評価だと思う。
- ・ 河川管理者は汚染源対策に対してもっと強い指導力を持つべき。入ってきたものについて、河川管理者として許容できる範囲かどうかを見るべき。汚染者にかわって行政が浄化をしてくれるのなら、住民は下水道には接続せず垂れ流せばいい、行政が勝手にやればいいという考えになってしまう。
- ・ 流域対策効果は啓発とか住民の力であると言われたが、これをもっと大きくすれば水はきれいになると考えられる。この効果は計算しにくい、どの河川で流域対策効果が上がっているのか違いを見れば、住民に対する啓発の効果というものが出てくるのではないか。
- ・ 発生源が住民に余りない、と言うのではなく、逆に 100%近く住民が発生源であるとすれば、わかりやすく、流域対策効果は大きい。発生源者に責任がある、という行政のやり方に変えていかなければならないが、この水質予測では逆の示し方になっている。
- ・ 施設ではなくビオトープをつくるという話があるが、例えば淀川等では川の端にヨシ等が生える場所を設ける等、いろいろな工夫の仕方がある。住民も集まって川をきれいにしていこうか、自らやろうかと奮発できるような進め方を検討してもらいたい。
- ・ 浄化方法が幾つかある中で植生浄化のアイデアを出しているが、維持管理等に対して行政が援助をしてやれるのか。このやり方を選ぶなら全面的に援助がこのくらい出来ます、という説明が無いと前に進まないと思う。

《景観》

- ・断面図、写真を見ると非常に単調な川になっている。もう少し変化に富み、なおかつ安全性を満たすということができないものか。
→平らな河床ではなく、時間と共に自然に河床に凸凹が出来ていくというのが最終形と考えている。
- ・以前、複数案の断面を示す・示さないの議論があったが、示さないというのは自由度がある反面、何もせず単調になる恐れがある。批判があっても示したほうが良いと思う。
- ・自然と共生、美しい風景・等の目標があるが以前から農業用水との関係が出ていない。競合があるのかもしれないが、堰があると水面が単調になりがちで、それが我々の望む親しみやすい水辺とどう両立し得るのか、という議論をすべきではないか。
→堰による湛水区間については具体的案がなく、課題となっている。湛水の影響の無いところでは意図的に瀬と渚を作ってきている。
- ・浄化施設だからこそ景観上の配慮が重要。環境のためと言いながら景観が悪くなっている。
→今後つくっていく施設については、ご指摘を踏まえて対処していく。
- ・前回の委員会で、川へ来たら景色もいいし、感性も豊かになるような堤防づくりの植生はどんなものかという例を紹介したが、それらをモデルとし、写真等を見ながら住民と一緒に検討していくべきだ。

《歴史》

- ・万葉の清流とは何かと具体的に言わなければいけない。「もう少しでホタルが飛びますよ、アユがすみますよ」と、みんなが分かる言葉で言わなければ。我々は BOD の値を言っているが、それが万葉の清流と関わっているのかどうか一般の人は分からない。
- ・かつての万葉の清流というのは誰にもわからない。万葉の時代の川は今の川と違う。ただ、今の飛鳥川を見て、多分万葉に詠われている飛鳥川はこんな状態だったろうと考えるのである。できるだけ景観は変えないで、万葉の風情というのを見てしのびましようという程度だと思っている。
- ・どの辺を目標にするのかの問題。”万葉”と頭につくので古代を考えているのだろうが、これは大変なことで、人為的な操作が必要。言葉は悪いが“見てくれの万葉の清流”というものになってしまうがそれでいいのか。
- ・葛城の川も曾我の川も、古代の川の流れと随分違っていて、もとの川がどこを流れていたのか正確に分かっていない。葛城川は堤が無い珍しい川だったが、江戸時代の初めに御所流れという大きな水害で御所から箸尾あたりまでの 30 何ヶ村が全滅し、初めて川の堤をつくった。だから、古代の川を考えるならば、極端に言えば堤を無くしてしまわなければならないことになるが、それは無理な話である。

《生物》

- ・大和川全域に淵と瀬をつくることはとてもできない。傾斜があつて、生物達が好んで生活史をまっとうできる瀬と淵が 3～5km に 1～3 箇所あれば魚は移動でき、そこで産卵・子育てをするので、そういうことを踏まえた川づくりをすればいい。

《教育》

- ・“見守る”、“育てる”という気持ちが少なくなっている今の時代、河川は県や市が整備してくれるものと考える大人も多い。子どもを育てる中で、大人も育ち、自然・川を育てる。口うるさいくらい「水を考えましょう」と呼びかけていけない。
- ・河川管理者は川づくりに一生懸命取り組んでいるので「治水、環境等を考えて、川づくりをやっています、皆さんのことを守っていますよ。」ということをどんどん伝えて欲しい。そしてそのことを一般市民が理解し、川に対して“本当にありがとう”と感謝できるような雰囲気を作っていただきたい。

